

上也、天子出御清凉殿ニ有天覽極薦此事ヲ催ス也、又御殿ノ階ノ下ニ北面ノ侍兩人跪候也、件ノ左義長焼上ル時、陰陽師大黒大黒トハ其陰陽也、凡其次第先陰陽師大黒烏帽子素袍ヲ著シ、扇ヲ持チ、清凉殿ノ御庭ノ中央ノ右ノ方ニ立テ囉之、又陰陽師兩人麻上下ヲ著シ、笹ノ枝ニ白紙ヲ切下テ持之、件ノ大黒ト立向囉之、次ニ鬼面ヲ掛タル童子一人、金銀ヲ以左卷ニ畫タル短キ棒ヲ持舞曲ヲナス、次ニ面ヲ懸赤キ頭ヲ被リタル童子二人、太鼓ヲ持テ舞曲ス、次金立烏帽子ニ大口ヲ著シ、小キ羯鼓ヲ掛テ、打鳴之、舞曲ヲナス、又笛一管、小鼓一挺、半上下ヲ著シタル者打囉之也、但舞曲ヲナス間ニ、件ノ左義長ニ御吉書ヲ添テ焼上ル也、又焼上ル左義長ノ數ハ十二三飾也、〔後水尾院當時年中行事正月〕十八日略○中三毬打あり、亦曉より催したつ、弓場代にて此事あり、朝餉にて御覽あり、女中だいはん所に候す、公卿侍臣どもすのこに候す、大こく役者を召具して參る、陽陰師大黒囉之、松大夫と云ふ、かつこ、棒ふり、かくし太鼓等の事あり、ことはて、常の御所にて一獻あはぶ參る、うちには例のひし花平にて御祝あり、

〔禁年中行事正月〕十八日 左義長 極薦催之清凉殿南庭ニテ有之 宿直 院北面勤之 拍子 大黒唱門師勤之

〔禁中恒例年中行事正月〕十八日 三毬打又爆竹

是は清凉殿朝餉之間、簾中出御にて御覽あり、公卿殿上人南の椽に候す、宿直の瀧口二人階下に候す、南廣庭四脚門より東方、月華門より西方にて三毬打有、出御後修理職始むべきよしを申す、陰陽師大黒民部是を勤む、三毬打に火をうつす、三毬打焼る間、鬼の姿にて一人棒ふり有、次に鞆鼓打小童二人有、次に鬼の姿にて隠し太鼓といふて太鼓打有、右終る頃三毬打も焼畢、入御也、今日之三毬打は、諸家より調進也、作り方十五日の如し、今日も雜人拜見を入る、なり、

〔日次紀事正月〕十八日 左義長朝辰刻、禁裏左義長預自、諸家獻之上、賀茂社家亦獻上、凡爆左義長之間、上賀茂士二人侍庭上、唱門師首長、大黒亦然、其徒首、著緒熊蒙